

日 時 令和3年4月3日（土）19:00～20:30

場 所 志津南まちづくりセンター 会議室

出席者 （会長）高田 （副会長）四方、設楽

（町内会長）大倉、祖父江、平内、増井、渡田、坂田、金谷

浅野、長田、高田

（グループ代表）舟木

計16名

（欠席）無藤

（事務局）妹尾、長谷川

<敬称略>

## 1. 自己紹介

## 2. 報告・連絡事項

### (1)会長から

- ・志津南学区まちづくり協議会と志津南学区まちづくり協議会の会則について資料を基に概要説明。

### (2)各町内会・各グループ・事務局から

- ・事務局から

#### ①令和3年度のまちづくり協議会会費徴収の件

- ※各町内会の会員数を別紙様式にて報告を依頼。

#### ②令和3年度理事会開催予定日と事業予定について資料提出。

#### ③令和3年度定時総会（書面決議）

各町内会長、自治会長に議案書および表決表と返信用封筒など一式を配布、代議員宅（副会長、会計）に投函して頂くよう依頼した。

※追分南地区には切手も同封し郵便で、若草・岡本西地区は封筒に入れて4月15日までにセンターの郵便受けに投函していただくよう依頼。

#### ④環境美化委員会より

若草・岡本西地区では年4回の一斉清掃を実施しているが、追分南地区も学区全体として日程を合わせて実施するのが望ましいがとの問いに、追分南は事情が違うので合わせるの難しい。かがやきの丘は今後同じ日に実施できるよう検討していきたい。

【質問】清掃活動は草津市全体でやっているのか→全体ではない。

また、年4回の日程で拘束される理由は？若草・岡本西地区は年4回で合意をえている。追分南地区では各町内会で決めて頂いて結構。日にちを合わせることで、ごみ回収依頼も一度で済む。

## 3. その他

町内会費の徴収を年1回にしようと思うが・・・町内会で決めてください。特別会計の余剰金は一般会計に繰入れ可能との事、会計報告に上がっていないが？最終決算が確定してから繰入れることになる。

以上